

改革の進むミャンマー（2） ～現地訪問から見える最新情報～

2008 年の憲法改正に伴い、ミャンマーには 7 つの地域と 7 つの州に地方政府が設置されています。当事務所がミャンマー内務省及びバゴー地域を訪問して聴取した内務省の組織や役割について、また、ヤンゴン市内の様子や SEA Games 開催の様子をお伝えします。

1. ミャンマー内務省総務局

軍事政権下のミャンマーにおいては、内務省が中心となって地方行政を所管してきました。内務省は、主に国内治安の維持を責務とし、法律と秩序の維持、社会の平和の維持を基本的な役割としており、警察局、総務局、刑務局、特別捜査部門、消防局の 5 つの部局が設置されています。

内務省は、19 世紀のイギリス植民地時代に創設された警察組織（治安警察及び国境警察）を前身として、1988 年にその他の行政機能を加えて基本的な組織形態が作されました。このうち内務省総務局は、法律や諸規則を住民に遵守させること、地域社会の平和と安定、地域開発の促進、公共の利益の向上を責務としています。総務局の主な業務は①土地行政、②物品税行政、③4 種類の税金の徴収、④村や区の設置、⑤地域開発、⑥各種組織・団体の登録、⑦褒章等の授与、⑧不動産移転手続きなどです。

総務局は各地域、州をはじめ、県・郡・村に事務所を設置しています。総務局地方事務所は、軍事政権下において、国家統合のために、中央から地方への指揮命令系統の確立、国としての求心力維持並びに地方の発展を目的として各地方行政区画に設置されたものです。

2. バゴー地域訪問

バゴー地域はヤンゴン地域の北に位置し、地域の中心であるバゴー県バゴー郡は、ヤンゴン市中心部から北東に約 70 キロ、車でおよそ 2 時間の場所に位置しています。東をカイン州、モン州と接し、南をヤンゴン地域及びエーヤワディ地域と、西をラキン州、マグウェ地域、マンダレー地域と、北をネーピードー及びマグウェ地域と接しています。かつてモン族の王朝の都として栄えた歴史を持つ地域です。

人口約 600 万人、面積約 39,404 km²、4 つの県と 28 の郡を有しています。地域の中心で東西に大きく分かれています。東に 2 県 14 郡、西に 2 県 14 郡が属しています。世帯数は約 982,000 世帯で、都市人口が全体の約 25%、農村人口が約 75% となっています。バゴー地域の首長は、与党 USDP に所属し、外務大臣を務めたこともあるニヤン・ウィン氏です。

ヤンゴンに近く、土地や人材が豊富であることから、工場設置に係る海外企業の関心も高いようです。

(1) バゴー地域総務局事務所

今回、内務省を通じて、バゴー地域総務局事務所を訪問しました。総務局事務所は、内務省総務局の所管する地域機関ですが、内務省総務局の出先機関、地域政府の事務局、地方議会事務局の 3 つの役割を持っています。

内務省総務局の出先機関としては、内務省の業務である 4 種類の税金に係る事務や、各郡・県・村における行政委員会の議論の結果の取りまとめ、土地管理事務などを行っています。

地域政府事務局としては、地方政府首長や大臣の秘書業務、農業・教育・保健などの分野における政策策定を行っています。個別の行政分野における施策については地域政府における各部局が実施していますが、各部局とも総務局と同様、連邦政府の省庁の管轄下にあり、連邦政府側に決定権があることが多いようです。なお、地方政府の事務方のトップである事務書記長は内務省総務局から派遣され、他部局を含めた地方政府全体の調整や政策決定に関与するなど、内務省が地方政府に対して影響力を持っています。

内務省総務局地方議会事務局としては、議会開催に係る事務や、条例策定のための調査・手続き等を担当しています。



バゴー県事務所の様子

(2) 県、郡及び村

県総務局事務所では郡及び村には、それぞれの地域の行政課題について協議するための委員会が設置されており、各郡及び村の総務局地方事務所が事務局の役割を果たしています。郡には、①行政委員会、②警備、法整備、地域社会の平和と安定に係る委員会、③発展支援委員会、④郡発展委員会、⑤農地行政委員会、⑥地域社会発展・貧困克服委員会、⑦災害防止委員会、⑧連携調整委員会が設置され、委員は連邦政府からの充て職により構成されています。また、村には①農地行政組織、②発展支援委員会、③法整備、地域社会の平和と安定に係る委員会、④保健委員会、⑤教育委員会が設置されています。これらの委員会を通じて、全国の各地域の行政課題がボトムアップで集約される仕組みが作られています。

3. ミャンマーの消防設備等の課題

MIFF (Myanmar Foundation For Fire Safety and Rescue) を訪れました。MIFF は、消防及び救急分野で職員のスキルの向上や環境整備、住民への教育等の実施を目的に、政府の後押しを受けて NPO として 2013 年に設立されました。2013 年 10 月には日本の総務省消防局と



共同で、「日本・ミャンマー国際消防フォーラム」を開催しています。

MIFF の入居する中央消防署

2012 年のミャンマーにおける火災件数は 1,219 件で、経済損失は 107 億チャット（2014 年 2 月現在 1 円＝約 9.6 チャット）にのぼります。東南アジアでは外食文化である国が多いのですが、ミャンマーでは家庭で調理をすることが多く、それが火元である火災が多く発生しています。消火器の必要性をビルのオーナーや住民に説明しているが、まだ十分に理解されていないとのことでした。

内務省内に消防部門があり各地域・州にも消防署が整備されていますが、十分な予算が措置されておらず、消防車等の不足や老朽化が課題となっています。例えば消防車については全国での必要数が約 1,100 台なのに対して、現在 513 台しか配備できており、日本で不要になった消防車の寄贈や寄付をお願いしたいという要望がありました。また、ミャンマーでは自然災害の経験が少なく、防災や被災後の対応に関する知識が不足しているため、日本の技術やノウハウをミャンマーに伝えてほしいという要望もありました。

4. ヤンゴン市内の様子

ヤンゴン市内は車が増加し、朝や夕方は中心部の道路がとても混雑しています。新し

い高架道路の設置など少しずつ改善はされているようですが、経済発展にインフラ整備が追い付いていない状況は昨年と変わっておらず、今後の整備が望まれるところです。

ヤンゴン市内には環状鉄道がありますが、線路や電車が改修されていないため、一周約 45 キロを移動するのに 3 時間程度かかります。JICA の協力で策定されたヤンゴン都市圏開発マスターplanでは、2040 年に向けて環状線の近代化が優先課題の一つとして挙げられています。また、中心部から少し離れると、大量の生活ごみが廃棄されている景色も見られます。ヤンゴン市開発委員会 (YCDC) がゴミ処理を担当しているとのことですが、住民の廃棄物処理に関する意識を変革することが必要と思われました。

市内でも道路脇に普通の電話機を置いて、公衆電話のようにお金を払って電話をかける仕組みが残っています。携帯電話の普及が進んでいないなど、情報網の整備においても他の東南アジア諸国の状況に比較して遅れを感じました。



ヤンゴン環状線



川沿いに廃棄された生活ごみ



公衆電話



混雑する道路

5. SEA Games の開催

12 月 11 日～22 日、首都ネピードーでは SEA Games (東南アジア競技大会 : South East Asian Games) が開催されていました。SEA Games は 1959 年から 2 年に 1 回開催されており、27 回目となる今大会には ASEAN10 か国と東ティモールが参加しました。

ネーピードーは 2006 年に遷都された政治都市で、昨年訪れた際には政府機関の建物以外に何もなかった印象ですが、今年は SEA Games 開催に併せて、大型スタジアムや新しいホテルが数多く設置されていました。経済の中心地は現在でもヤンゴンですし、ネーピードーは不便な場所に位置しているので、大規模なスポーツ施設やホテルを作っても他の用途での活用が難しいと感じましたが、今年は ASEAN 議長国として会議開催時の使用等が予定されているとのことです。

地元のテレビや新聞では連日 SEA Games の様子が伝えられ、また、ヤンゴン～ネーピードー間の高速道路の途中にある休憩所のレストランで、テレビを見ながら大いに盛り上がっている地元の人の姿を垣間見ることができました。



SEA Games 会場の入り口

6. ミャンマーのこれから

ミャンマーでは各種行政分野におけるノウハウや技術の他国からの提供が必要とされると今回の訪問で改めて感じました。保健衛生や廃棄物処理、上下水道の分野などにおける能力の向上及びインフラの整備は、ミャンマーにおいて喫緊の課題となっており、日本の自治体の持つ経験や技術を活用した協力事業実施の可能性があります。ただ、ミャンマーで自治体間の協力事業を実施する場合には大統領府の担当大臣の許可を得なければならず、事業実施に至るまでのハードルが高いことを知っておく必要があります。

地方行政の仕組みは変革期にあり、現在は中央集権型で地方政府に与えられている権限も予算も限定的なようですが、今後、長い時間かけて地方政府の役割が拡大していくことが予想されます。一方、外国投資の拡大に伴う経済発展は著しく、今後数年間でヤンゴンを中心とする都市部は劇的に変化することが見込まれます。

日本の自治体のミャンマーへの関心も引き続き高まっていくと考えられますので、今後もミャンマーの行政制度の仕組みや社会の変化など、最新情報の収集に努めたいと思います。

※2013 年 12 月ミャンマー出張時の聞き取り等から執筆しています。

(吉本元所長補佐 鹿児島県派遣)